

第21号 全国保育士会研究紀要 2011

全国社会福祉協議会・全国保育士会



スカンポン
それは愛情の花、
可憐でたくましい

私たち保育者は根強く手つなぎして
子どもたちのしあわせを守りましょう
シンボルマークはスカンポンの花を
デザインしたものです。

全国保育士会

第21号 全国保育士会 研究紀要

2011



全国社会福祉協議会・全国保育士会

研究2

保育の計画の評価・改善の方法に関する一考察 ～物的環境の評価・改善を通して～

明照保育園 中島 美奈子

研究のねらい

保育の実践を通して物理的環境の在り方についての選別と再構成について考察するにあたり、職員が共通理解された保育方法や計画の観点に立ってチームを構成して現状把握を行い、複数の視点から検討することで最善の保育環境づくりをするとともに、職員ひとりひとりの、保育を評価する力を高めていくことにつなげていきたい。

明照保育園

私立

設立：昭和28年6月1日

保育所住所

愛知県豊橋市牟呂中村町6-1

取扱育児所の環境改革と	豊橋市は、愛知県の南東部に位置する東三河地区の中心都市であり、人口約38万、市域面積は261.35平方キロメートルである。東は弓張山系を境に静岡県と接し、南は太平洋、西は三河湾に面しており、豊かな自然と温暖な気候に恵まれていて、古くから農漁業が盛んである。本園のある西部地域は、自動車の輸入台数・金額ともに全国有数の「三河港」を中心に臨海工業地帯が形成されている。 昭和28年に設立された本園は、「心身ともにたくましく、思いやりのある子ども」を園児の理想像とし、一人一人の成長を、集団ならではの生活の中で育んでいる。また、生活リズムや食育の大切さを保護者に伝え、保護者との連携を大切にしている。小学校が隣にあり、子どもだけでなく職員との交流も盛んに行っている。 (豊橋市の人口381,631人 平成23年4月1日現在)																							
平成23年4月1日現在	<p>職員数：49人（所長1名、主任保育士1名、保育士36名、その他11名）</p> <table border="1"><tr><td>定員：250人</td><td>充足率：100.8%</td></tr><tr><td colspan="2">最近の児童数の推移：増加傾向</td></tr><tr><td colspan="2">特別保育等の実施：有 [内容]：子育て支援事業・地域活動事業 延長保育・障害児保育</td></tr><tr><td>児童数と担当保育士数</td><td>33名</td></tr><tr><td>0歳児 7名</td><td>保育士 5名</td></tr><tr><td>1歳児 26名</td><td>保育士 7名</td></tr><tr><td>2歳児 48名</td><td>保育士 11名</td></tr><tr><td>3歳児 58名</td><td>保育士 4名</td></tr><tr><td>4歳児 55名</td><td>保育士 3名</td></tr><tr><td>5歳児 58名</td><td>保育士 3名</td></tr><tr><td>合計 252名</td><td></td></tr></table>	定員：250人	充足率：100.8%	最近の児童数の推移：増加傾向		特別保育等の実施：有 [内容]：子育て支援事業・地域活動事業 延長保育・障害児保育		児童数と担当保育士数	33名	0歳児 7名	保育士 5名	1歳児 26名	保育士 7名	2歳児 48名	保育士 11名	3歳児 58名	保育士 4名	4歳児 55名	保育士 3名	5歳児 58名	保育士 3名	合計 252名		
定員：250人	充足率：100.8%																							
最近の児童数の推移：増加傾向																								
特別保育等の実施：有 [内容]：子育て支援事業・地域活動事業 延長保育・障害児保育																								
児童数と担当保育士数	33名																							
0歳児 7名	保育士 5名																							
1歳児 26名	保育士 7名																							
2歳児 48名	保育士 11名																							
3歳児 58名	保育士 4名																							
4歳児 55名	保育士 3名																							
5歳児 58名	保育士 3名																							
合計 252名																								

I. はじめに

本園は昭和28年の創立以来、「心身ともにたくましく、思いやりのある子ども」を園児の理想像に掲げ、乳幼児の保育を行っている。その間、社会のニーズに応じ幾度かの保育所保育指針の改訂がなされたことで、本園もまた地域や家庭状況の変化に伴い、保育の方法や環境を少しづつ改編させてきた。

子どもは地域社会や家庭の状況、保育園では職員の意識によってつくられる保育のあり方や環境の中で柔軟に成長の有り様を変えていく。昔の子どもと比べて、子どもが変わったのではなく、環境の変化が子どもに変化をもたらしたと考えると、環境の与える影響を強く感じる。

保育所保育指針及び解説書にある通り、保育園においては環境を通して行う保育が重要視され、「子ども自らが関わる環境」「安全で保健的な環境」「温かな雰囲気と生き生きとした活動の場」「人との関わりを育む環境」をいかに構成していくかを考えることは、子どもを直接保育する保育者自身の質の向上にも繋がるといえる。

園では、集団生活の中で子ども一人一人の発達の筋道や個性を大切にし、心身ともに健康で感性豊かな経験をもとに安心して過ごす中で、自分の思いを様々な形で表し、相手の思いにも心を寄せることでさらに豊かな自分を創造していくというコミュニケーション能力を養えるような保育を心がけている。

また、保護者や地域には、子育ての大切さ、子どもとともに過ごす日々の貴重さを実感できることを願い、四季折々の行事や日々のやりとりを通して、子どもの様々な様子や成長の喜びを伝えることを工夫している。そのためには職員自らが、保育実践の中で、家庭での様子を知ることで、そして文献を通して子どもの成長を熟知していくことが責務であるといえる。

本園は、0歳児から5歳児までの乳幼児（定員250名）に加え、小学校3年生までの学童（定員50名）も受け入れ、7時から19時までの延長保育、障害児保育、子育て支援活動、地域交流活動を含めて日々の保育を実施している。そこには保育士とともに調理員、体育指導員、学童指導員を合わせて49名の職員があたっている。このような状況の中で園全体の質の向上を図るためにには、職員間の連携、情報の共有、保育方針の共通理解が大切な土台となるだけでなく、それを維持していくためにも、職員がチームとなり、広い視野に立って保育方法を試行錯誤しつつ本園の保育を高めていくという意識と体制づくりをどのようにして構築するかが重要な課題となる。

こうした観点から、本研究では、子ども達が保育園内で共有しているスペースにおける環境、とりわけ物的環境に焦点をあて、職員が様々な視点から分析し、連携を取り合うことを通じて研究を進めることにした。

II. 研究の目的

物的環境は、その時の子どもや保育の状況に応じて、園全体で、またそこにあたる保育者の意図により必要なものとして設定される。しかし、日常の保育では、子どもの状況の変化に応じて、その環境を再構成していくことが求められるが、実際には十分に対応できない場合がある。なぜそこに、それがあるのかが強く意識されずに、日々の保育が過ぎて行ってしまう現状が窺われる。そこで、今回の研究では、園内の物的環境のひとつひとつに目を向け、環境の持つ意味を振り返るとともに、保育の実践を通して物理的環境の在り方を検証し、適切な環境の選別と再構成について一考し、よりよい保育の環境に近づけていきたいと考えた。

園内の物的環境には子どもが直接的に接する環境と、子どもが日々安心安全に過ごすための環境、さらには直接的ではなくとも、子どもの成長に準じて多様な保育を柔軟にまた即応できることをねらい、準備・整理すべき環境がある。それらを職員が意識した上でチームを構成して現状把握を行い、共通理解された保育方法や計画の観点に立って、複数の職員の視点から検討することで最善の保育環境づくりをするとともに、職員ひとりひとりの、保育を評価する力を高めていくことにつなげていきたい。そこで、本研究の目的を次のように設定した。

1. 本園の保育方針や計画に基づいた物的環境のあり方について、職員がチームを構成して複数の視点から明らかにする。
2. 各実践及び文献研究から物的環境を評価するポイントを探り、職員自らが保育を評価・改善するための指標を導く。

III. 研究方法

1. 保育カンファレンスの実施

- (1) 保育課程及び指導計画の見直し
- (2) 保育計画から物的環境構成までの一連に対する職員間の共通理解
 - ① 本園の「保育課程」「指導計画」を通して保育方針に対する職員の共通理解を図る。
 - ② 計画を実践に繋げていく活動内容と、必要な物的環境について検討する。

2. 物的環境委員会の設置—委員の構成・実践・連携

保育園内の共有スペースにおける物的環境の見直しを、次のような手続きで行った。

- (1) 委員会の構成
 - ・各年齢クラスの保育者（正規職員・短時間職員）及びフリーの職員でチームに分かれて各物的環境委員会を構成する。
- (2) 現状の把握と課題の明確化
 - ・物理的環境を項目別にまとめ、委員会ごとに定期的に集まり、園内の物的環境について現状把握をした上で課題事項の改善を図る。
- (3) 報告会の実施—委員会同士の連携
 - ・全体会にて毎月経過を報告し合い、それをもとに、委員会同士の連携を図る。

3. 本園の物的環境評価項目の作成・評価

- (1) 文献検索
 - ・保育環境についての文献を参考に、物的環境を評価する項目を抽出する。

- (2) 評価指標の作成
 - ・文献から作成したものと、各委員会の実践から得た物的環境を構成する際のポイントを合わせ調整し、評価項目を作成する。
- (3) 物的環境の評価
 - ・評価項目をもとに、本園の物的環境の達成度を評価する。

IV. 結果と考察

1. 「保育課程」「指導計画」から見る「ねらいに近づけていくための活動項目」

～物的環境を導き出す～

保育課程、指導計画(年・月・週・個人)から、ねらいを達成するための活動内容等を項目立てし年齢ごとに一覧にしたことで、毎年実施している行事や活動の意義が明確化された部分と、ねらいに見合っていない行事や活動が混在していることが明らかになった。そこで、計画に沿っていない活動の見直しを行い、幼児と乳児で活動を分けたり、実施時期を変更したりするなどの検討をするとともに、子どもの現状から必要と思われる活動に関しては、保育の計画を修正するなどして、計画と、そこから導き出された活動が一貫性を持つようにした。

その際、職員間で話し合うことで、1人では気づかないことに気づかされたり、子どもを見る視点を変えるきっかけとなったりする機会を得た。また、保育活動を見通しを立てて行う事ができるようになり、ねらいを達成するための環境構成も計画しやすくなつた。

それと同時に、物的環境には、ねらいを達成するための活動や行事に必要となる物的環境と、子どもたちを日々取り巻いている物的環境の両方があり、それらを現状把握し、子どもの発達や活動に応じて効果的に構成するための組織作りが必要となつた。

職員間で、園内の物的環境について最も重要視される課題を出し合い整理した上で、「安全衛生」「視聴覚教材」「室内遊具教具」「廃材コーナー」「動植物」「保育活動・行事の備品」の6つの委員会を構成した。

一資料 1. 保育課程

- 資料 2. 年間指導計画(※4歳児分のみ抜粋)
資料 3. ねらいを達成するための活動項目
(※4歳児分のみ抜粋) —

2. 各物的環境委員会の実践及び経過の共有・連携

実践を積み重ねることで、職員は、物的環境のあり方を考えるために、子どもの行動やその内面をより深く読みとろうとする姿勢が身についた。また、物的環境を工夫することで、子どもの興味関心や子ども同士の関わり方、活動の動線などに変化が見られることが分かった。

さらに委員会活動を通して、職員同士で様々な考え方を聞き合い新たな気づきが生まれたり、経験の浅い職員にとっては、当たり前にあるものとしていた物的環境の意味を深く考える機会を得たりして、自らの視野を広めることにつながった。

各委員会内は正規と短時間勤務の職員で構成され、また早朝・延長保育当番も重なることで、共通理解を図ることの難しさが課題となつたが、リーダーは、限られた時間を有効に使い、各委員の意見を交わす場を工夫したり、活動の記録を文書や時には写真に納めたりして情報の共有を図つていった。

この、委員会活動の記録を積み重ねていくことが、物的環境の評価・改善にも大変有効なものとなる事が分かった。

リーダー同士が連携をとることで、委員会の活動中は、他の委員会の職員が子どもの午睡の見守りや延長保育当番を交替するなどのローテーションが図られ、また、単独の委員会内で解決できない内容を共同で克服する事も見られた。

委員会活動内容は、全体会議において定期的に報告することで、職員全体でも共有が図られ、物的環境に関する共通理解と、職員同士が切磋琢磨し合える機会を持つことができた。

一資料 4. 各物的研究委員会の実践①～⑥

3. 本園の物的環境評価項目の作成

「保育環境評価スケール①幼児版」(テルマ・

ハームスとりチャードM. クリフォード等著、埋橋玲子訳 2004年)から物的環境に関する評価項目を抽出し、さらに各委員会の実践から得た物的環境構成の評価項目とを合わせ、本園の物的環境を評価する指標をまとめた。本研究では、はじめから文献による評価項目を利用するのではなく、園内の現状把握から課題を明確化し検討していく。その後に、文献から抽出された物的環境評価項目で評価することで、実践では検討されなかった項目があることに気づき、保育における物的環境の視野の広さを改めて振り返ることとなった。

物理的環境の評価項目の作成を通して、評価する力とは、単に評価項目から現状を振り返るだけで終わるのでなく、具体的な改善方法を見いだすまでの力であることを実感した。同時に、子どもの様子などの現状から次の発達段階に向かっていけるための要素を探り、その要素自体が新たな評価項目として構築出来うるまでの力も含まれると考えた。

一資料 5. 物的保育環境評価の指標

4. 物的環境の評価と達成度について

物的環境評価の指標にある各項目について、園内の共通スペースを中心に実践をすすめた各物的環境委員会が、それぞれに関連すると思われる項目を抽出し、達成度を5段階で評価した。「5」は委員会での実践を経て達成されたものと、もともと達成されていると評価されたものが含まれる。「1」は委員会で検討課題に上げられず、なおかつ達成されていないもので、今後視野に入れて積極的に検討すべき項目と認識された。またどの委員会でも評価されない項目は「その他」で評価したが、今後この分野を検討する委員会の存在が必要であることが分かった。

今回は、園内の共有スペースを中心に検討したため資料に記した評価となつたが、今後各学年の担当が保育室内を評価する際にもこの指標を用いることで、物的環境の振り返りがなされると考える。

V. 研究のまとめと今後の課題

保育の計画を評価・改善するひとつ的方法として、物的環境の振り返りを通して保育を評価し質を高めていくためのあり方を探ってきた。保育課程を中心とする、保育の計画から引き出された物的環境を検討するという方向ですすめた今研究の成果を持って、今後、物的環境のひとつひとつの意味を確認することから保育の計画を検証することで、保育物的環境におけるP D C Aサイクルも図られると考える。

今回、保育計画と園内の物的環境との一貫性を検証するための評価項目が作成され、共有スペースにおける達成度が明らかとなつたが、各保育室内についての物的環境を評価することが今後早急に取り組むべき課題として残されている。その上で、達成されていない部分の克服と達成されているものをどう維持させていくかについて、委員会の再構成などを図り、引き続き検討していく必要がある。

その際重要なのは、豊かな物的環境があってもそれをどう保育に取りこむかという保育者の感性と、物的環境に子どもが関わり、それにより子ども同士がつながり合って成長できる手助けとなれる保育者の意識、さらには子ども自らが必要な環境を作り出していける橋渡しができる保育者の姿勢のあり方であることを常に念頭に置くことである。

今後も園全体の保育の質と職員ひとりひとりの保育への意識の向上を図るため、全職員が保育の様々な分野で積極的に交流をはかり切磋琢磨する体制の中で、自己の保育を評価する力を高めていくために、柔軟かつ有効なシステム作りを工夫していきたい。

〈引用文献〉

- ・全国社会福祉協議会『新保育所保育指針を読む 解説・資料・実践』全社協 2008
 - ・テルマ ハームス+リチャードM.クリフォード+デビィクレア(著) 埋橋玲子(訳)『保育環境評価スケール① 幼児版(改訳版)』法律文化社 2004

卷之三

4歳児 年間指導計画

年間指導計画		4歳児				
目標	内容	月	週	日	時間	担当者
情感	<p>○自分の思っていること、やりたいことなど自分の選ぶことを正確に伝えるようにする。</p> <p>○いろいろな経験を通して、日常生活に必要な基本的な習慣や態度を身につける。</p> <p>○友だちとの関わりを探る。</p> <p>○運動遊びを通して、全身を動かして、骨盤を作ること。</p>	1月 (4~5月)	2週 (6~8月)	3週 (9~12月)	4週 (1月~3月)	保育士
身体	<p>○新しい環境のなかで遊び、自分でも自分の選ぶことを楽しむ。</p> <p>○身近な人の気持ちを察し、隣には少し自分の気持ちを大切にできるようになります。</p>					保育士
知能	<p>○身のまわりのことは自分なりにしようとするが、なかなか保育者のことばかりや他の人がいるが、興味や意欲をもつて行動を楽しむ。</p> <p>○身のまわりのことは自分なりにしようとするが、なかなか自分の気持ちを察する。</p> <p>○身のまわりのことは自分なりにしようとするが、なかなか自分の気持ちを察する。</p>					保育士
精神	<p>○自分の気持ちを察する。</p> <p>○自分の気持ちを察する。</p> <p>○自分の気持ちを察する。</p>					保育士
社会性	<p>○身のまわりのことは自分なりにしようとするが、なかなか自分の気持ちを察する。</p> <p>○身のまわりのことは自分なりにしようとするが、なかなか自分の気持ちを察する。</p> <p>○身のまわりのことは自分なりにしようとするが、なかなか自分の気持ちを察する。</p>					保育士
言語	<p>○身のまわりのことは自分なりにしようとするが、なかなか自分の気持ちを察する。</p> <p>○身のまわりのことは自分なりにしようとするが、なかなか自分の気持ちを察する。</p> <p>○身のまわりのことは自分なりにしようとするが、なかなか自分の気持ちを察する。</p>					保育士
総合	<p>○身のまわりのことは自分なりにしようとするが、なかなか自分の気持ちを察する。</p> <p>○身のまわりのことは自分なりにしようとするが、なかなか自分の気持ちを察する。</p> <p>○身のまわりのことは自分なりにしようとするが、なかなか自分の気持ちを察する。</p>					保育士

	4	5	6	7	8	9
母の日	●	●	●	●	●	●
誕生日	●	●	●	●	●	●

資料4-① 「安全衛生環境」

◎目標

○園内の物的環境ひとつひとつに、なぜこのような状態なのか、どのような目的や効果があるのかなど、意識的に疑問を持ち検証することで、安全・衛生面から物的環境を整理した上で、不適切な箇所は改善し、良い面は維持できるよう、全保育士に伝え共通把握をする。

○園庭・ホールなどの共有スペースは特に対応が遅れ気味になるため、全職員と連携をとり、子どもの状況から「ヒヤリ!」「はつと!」した事は必ず見直し、見慣れてしまう危険のないよう、すぐに報告し合い改善を行う。

○主な経過（委員で現状把握するとともに職員・保護者からも情報を集め、検証、改善を図る）

○固定遊具の点検・修理（早朝当番職員の安全確認情報も含め、細部まで点検を行っていく）

- ・玩具倉庫の棚が中途半端な高さにあり、職員が扱いにくく頭をぶつけやすいとの声から、棚の位置を変更し、棚に保管してある未使用玩具の箱には中身を明確に表記する。（6月25日）

- ・乳児が1人で階段を上がっていかないよう、戸外あそび中は外階段下に可動式の柵をしておく。

- ・固定遊具点検中、降園後の保護者から「固定遊具の入り口部分に段差があり危険では」と指摘を受け、その場で砂をうめ段差をなくす。（7月14日）

- ・木製アスレチック下部の緩衝マットの補修と丸太渡りの手すりが老朽化し、とげがささる危険性があるため、布テープ等で保護。（9月14日）

- ・プランコ前の木製柵が緩んでいたため、順番待ち用の鉄製の柵以外をすべて撤去し、ポール進入止めにネットを張る。（1月15日）

○季節ごとの安全衛生面の再確認の呼びかけ
・嘔吐物の処理方法

- ・プール水遊びの安全確認、水質調査・消毒の確認

- ・暖房器具の扱い方

○共有スペース（活動・行事の備品環境委員会と連携）

- ・点在している備品の移動・整頓

○改善の前後の写真を撮ることで、実践の意義を共通理解するのと環境を維持することに役立てた。

○成果

○普段の保育中や日常生活の中で「安全・衛生」を意識する機会が増えた事で、問題箇所の早期発見・改善につながり、より安全で衛生的な環境に近づいた。

○「今までこうなっていたから」という固定概念をなくし、それぞれが疑問を抱き発言できる機会が設けられたことによって、その場所の本来の意味が見え、検討や改善へつながった。

○「ここはこれでよいのだろうか」と、疑問を抱えたまま見過ごされていた箇所がいくつもあった事が分かり、それらを改善することができた。

○課題

○天気に左右される活動は、余裕を持って予定を立てておく。清掃等の活動は、定期的に行えるよう年間計画に表して明確にし、確実に行えるようにする。

○園全体の保育者から、要望や意見を聞くためには、積極的に働きかけていく必要がある。

○あえて検討されなかったが、まだ安全衛生面に関する項目はたくさんあると考えられる。1つでも多くの事項を検討し最善の保育環境を目指す。

資料4-② 「視聴覚教材環境」

○目標

視聴覚教材のひとつである紙芝居に焦点をあて、園内に古くから数多くある紙芝居の収納環境を改善し活用しやすくなることで、今まで以上に日々の保育の中で効果的に取り入れる機会を増やすことを目指す。

○主な経過

○紙芝居の置いてある場所と書庫の現状を把握し、起こりうる問題や改善策を委員会で話し合い実践する。

把握した現状	その状態に至った理由☆と起り得る問題★	問題の改善策とその実践
紙芝居置き場が園内3カ所に分かれている	☆0～1歳児、2歳児、3歳以上児クラスそれぞれ利用する紙芝居が保育室から近い場所に収納されている。	・3ヵ所の収納場所自体は、動線からも問題はないが、おもに乳児向け・おもに幼児向けが分別されるよう内容の見直しと交換を行う。
幼児クラス分が書棚4段すべてに隙間なく並べられている。	☆置き場所となる棚を増やさないまま蔵書が増えた。 ★棚に余裕が無くなることで取り出しにくく片づけにくい。	・他の委員会と棚の使用について調整をし、現在の棚の後ろ側にも新たに2棚設ける。ブックエンドの使用で隙間を空けて整頓し、ひとつの棚に入れる冊数を減らすことでの出し入れしやすくなる。
ケースの傷みが進み、破れたり背表紙の題名が読みにくくもある。	☆繰り返し利用するタイトルほどケースの背表紙が擦り切れたり、差し込み口が破れたりする。 ★棚に戻す際に隣同士が引っ掛けたり、さらなる破損につながる。	・市立図書館の補強例を参考に、紙芝居のケースに保護用シールを貼ることで、差し込み口の補修と補強を行う。 ・消えかけたタイトルを油性ペンで書き直し、探す時に見つけやすくする。
同じ紙芝居が複数あるものがある。	☆既にある紙芝居を把握せずに追加するなどして複数になった。 ★どちらかが使用されないまま棚に増えている。	・タイトルの書き出し作業を一覧にすることで、どんな蔵書があるのかを再確認する。 ・同じタイトルは発行年月や傷み具合をみて整理する。
過去に整理した分類シールの色が混在して収納されている。	☆元の場所へ戻す気持ちはあっても、引き出した場所に入れることが困難であったり、既に混在していて分類場所の区切りが解りづらい。	・棚側にもシールの色と同じ表示をすることで、元の場所に戻しやすくなる。その際、書庫が広がることを考慮して、間隔をあけて貼り直す。
分類シールの無いものが棚の隅に寄せられている。	☆おもに新たに追加されたものや、過去の整理でどの項目にも分類されなかつたもの。 ★探す時の目安になる分類シールがないことで、読まれる機会が減る。	・あらじや内容を見て委員会で話し合い、新たな分類項目（銀色シール）を貼る（下記参照）。 ・シール無しは、なるべく少なくてする。

○分類収納の徹底をはかるため、全体会にて職員に次のことを周知した。

- ・紙芝居の保管場所についての確認と、変更した箇所の説明

- ・分類シールの再確認と収納方法の徹底

桃：おもに春 水：おもに夏

橙：おもに秋 白：おもに冬

銀：生活指導、健康、お約束、食育など

赤：交通安全 黒：災害、防犯

青：日本作家の昔話、民話

緑：外国作家の童話など

シールなし：その他

各色+黄：乳児向け

○紙芝居のさらなる活用のために、キーワードの記入を試みた。

- ・行事や季節に関する内容のもの（誕生日・七夕・運動会・クリスマス・豆まきなど）のシールに、細油性ペンでキーワード記入をする。特に新たに加えた銀シールの「生活指導、健康、お約束、食育など」

は、多岐にわたる内容を短時間で判別できるよう『髪』『爪』『姿勢』などを記した。

○成果

○古いものでは昭和30年代発刊という園の財産ともいえる、園内の紙芝居を整理したこと、行事の前後やその時の子どもの興味に合わせたものを保育者が速やかに選択できること、また使われる頻度が低かったと思われる一部の紙芝居も保育教材として活用される機会ができた。

○課題

○今後も紙芝居書庫の利便性を維持していくためには、職員一人ひとりが意識的に元の位置に戻すことが不可欠であり、誰が見てもわかりやすい書庫への工夫が必要である。

○紙芝居以外の絵本、ビデオ等も同様に整理をし、活用しやすい環境改善に取り組みたい。

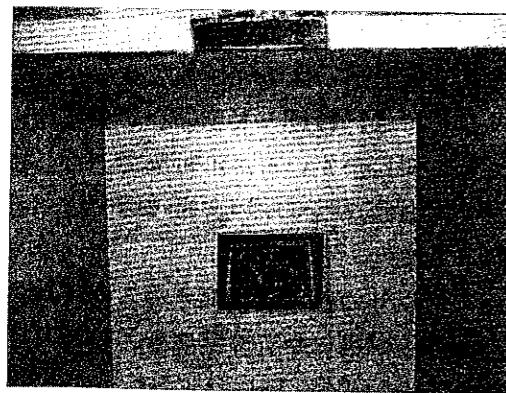
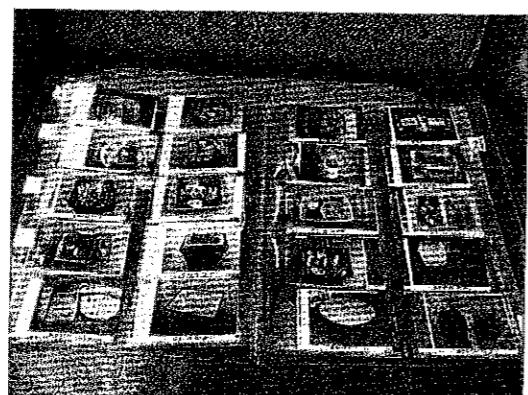
資料4-③ 「室内遊具教具環境」

◎目標

各保育室や共有スペースにおける様々な玩具について全職員が共通把握し、子どもたちの発達段階や季節に応じて有効活用できるよう、玩具のカタログを作ると共に、玩具棚にラベルを設け、子どもたちが活動しやすい環境構成をする。

◎主な経過

- 各保育室の玩具（保管分も含めて）を現状把握するため、各担任にアンケートを実施する。
- 玩具を種類ごとに分け、更に発達段階や季節に合わせて整理する。
- 整理した玩具を写真に撮り、誰でも一覧できるよう玩具のカタログを作成し全クラスに配布する。
- 子どもたちが使いやすく、かつ、片付けやすいよう、各保育室及び共有ホールの玩具棚にラベルを貼ると共に収納された状態での写真を撮り、棚の奥に貼り付け、子どもが片付ける際の目安となるようにした。

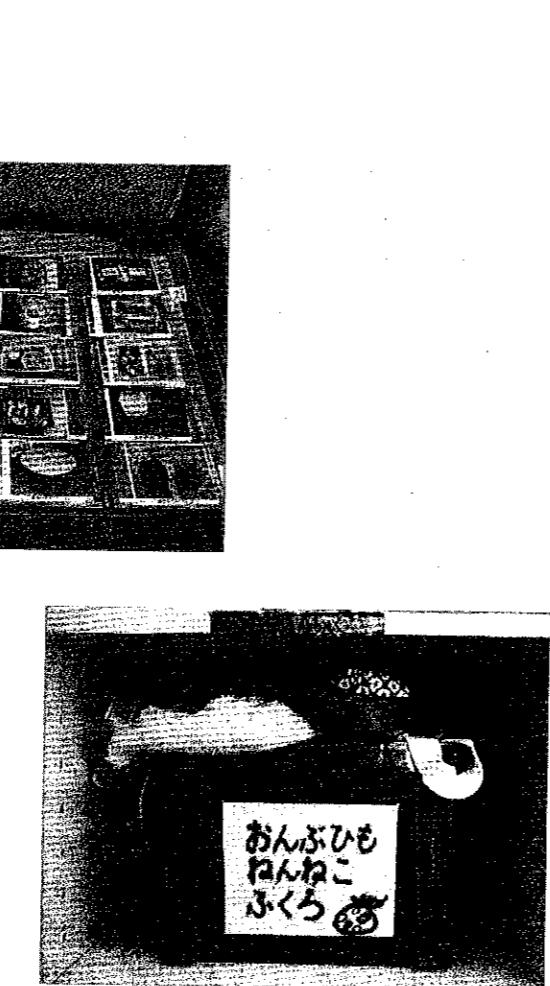


◎成果

カタログ作成したことにより、各クラスの子どもが今興味を持って使っている玩具についてカタログを通して職員同士で共通理解を図りやすくなつた。それにより職員が子どもの発達の見通しを立て、教材研究をし、次の段階で使われる予想される玩具をクラス間でやり取りしたり、室内の環境構成を考えたりする際にカタログが生かされた。

◎課題

各クラスの玩具を活用する様子を職員間で更に深く読み取り、同時に一つ一つの玩具の持つ特性や子どもの成長を促すポイントについて教材研究し、園内の玩具を系統立てて整理していく。その上で子どもの発達を支える玩具の活用のあり方や環境構成を全職員で検討していく。



資料4-④ 「廃材コーナー環境」

◎目標

保育の中でどの発達段階にも取り入れられ、子どもにとって身近な廃材遊びの環境を見直し、子どもが主体的に親しみ、遊びこめるよう設定する。

◎主な経過

○廃材コーナーの設置

- ・1階センターホールは年長、年中、年少の保育室の近くにあり、行き来しやすい特徴がある場所に設置することで子ども達がより身近に廃材あそびに取り組めると考えた。

・廃材集め

園だけでなく、保護者に依頼し家庭からも集める。その際混乱を避ける為、箱・ペットボトル・トイレットペーパーの芯・カップ類など種類別に期日を決めた。

・廃材整理…可動棚をホール中央に置き両側から使えるように配置

園に保管してある廃材と家庭から集めた廃材を整理し、子どもの目線に立ってよく使うものは手前に、重いものは下に置くなどの配慮をし、子どもの様子に合わせて柔軟に対応できる可動棚を設置して廃材を入れる。

○実践及び改善

- ・ストローを短く切ってビーズ型にしたものは、色も太さも多種で子ども達もよくつかっている廃材の一つである。小さいものである為、取り出しやすいよう初めは棚の上部に設置したが、取り出す際床にこぼしやすく扱いにくうであった為、棚の下部に変更した。また、仕切りトレイで色別に分けて設置したが色が混ざってしまった。その為、ペットボトルに色別に分けて入れ出しやすいようにした。

- ・季節や保育活動に応じた廃材の入れ替え
例) 夏にはシャボン玉や水あそびに取り入れやすいようなペットボトル・ゼ

リーなどのカップなどのプラスチック素材のもの

- ・作品の展示場所を設置
主に廃材棚の上に各学年の子ども達の作品を展示することで、作品を通して異年齢の交流が見られた。

- ・作品のつくり方などの掲示
自由につくることに不安を感じる子、イメージの湧きにくい子のために、また、よりイメージを膨らませる手助けになるように廃材コーナーの壁などに作り方の分かりやすい図を掲示した。

◎成果

- ・当初は子どもの状況に応じて廃材を入れ替えるたびに、子ども達はめずらしがってその廃材を使うことを主眼においていたが、次第に自分のイメージするものをしっかりと持ち、その為に必要な廃材を見つけ出そうとする姿が見られてきた。

- ・子ども達からおやつで食べ終わったゼリーのカップや、菓子類が梱包されていたものを廃材あそびで使おうとする声が上がり、生活の中の身近なものを使って遊びを作り出そうとする力の芽生えが見られた。

- ・子どもの目線に立ち、子どもの持つイメージや発想を考え合い交流する機会を職員で持つことができた。

- ・家庭から廃材を集めることで家庭でも親子やきょうだいで廃材あそびに取り組み、つくった作品を園に持ってくる姿が見られた。

◎課題

- ・収納・保管場所を確保するために、備品委員会との連携を取るとともに、定期的に集めるまでの間、家庭でも保管してもらうよう協力を呼びかけていく。

- ・廃材コーナーのあるホールは保護者の目の触れる場所にも位置している為、子どもが取り組む様子をエピソードにして紹介することで、更に保護者の関心も高めるようにしたい。

資料4-⑤ 「動植物環境」

◎目標

様々な植物や小動物を園内で飼育・栽培することで、子ども達が動植物に興味を持ち親しみや関わろうとする気持ちを育む

	植物環境	小動物環境
◎主な経過	<ul style="list-style-type: none"> ○夏野菜や朝顔のプランターに子ども達と一緒に土を入れる。(4月 28日) ○各学年の担任と子ども達に栽培経験してほしい野菜や植物について話し合う。 ○きゅうり、ピーマン、なす、ミニトマト、おうちの苗を子ども達と一緒にプランターに植える。すいか、ゴーヤはミニ菜園に植える。(5月 6日) ○各学年で朝顔の種まきをする。(5月 18日) ○日当たりや子ども達が常に目にできるよう子どもの動線を考慮し、プランターを配置する。 ○年長児の飼育当番を中心に水やりを行う。 ○ピーマン初収穫(6月 24日)。随時収穫していく。収穫したものは、飼育当番が「〇〇が収穫できました」と各クラスへ報告に回る。給食材に利用できるものは、給食室へ運ぶ。 ○8月下旬 朝顔の花が咲き、しおれた花で色遊びをする。 ○9月下旬 朝顔が枯れ、種子が獲れる段階を見極め、子ども達と一緒に網を外し、種とりを行う。 ○ヒヤシンスの水栽培を開始する。(11月 22日)その後、根が伸びる様子や茎が伸びていく様子を観察し、絵や字に描き表し部屋に貼っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○園内の小動物…ハムスター、ウナギ、くわがた、かぶとむし、かたつむり、陸ガメ、熱帯魚、イモリ、カエル、カメ、ザリガニ、羊 ○主な飼育場所…世話を積極的にしていく年長児保育室に近いことと同時に、どのクラスの園児からも目に触れやすい場所であること、さらに生き物たちにとって、過ごしやすい場所であることから、年長児保育室前のホールを主な飼育場所に設置する。(子どもの、活動への集中を妨げないよう保育室内にはできる限り置かない。) ○場所が限られているため、子ども達が見やすく、世話のしやすいように展示する棚や高さを工夫する。 ○子ども達と共に、ザリガニ水槽の水替えやハムスターの飼育ケースの定期的な清掃をする。 ○朝の手伝いで給食材の野菜の皮むき(にんじん、大根など)をし、羊やハムスターのエサにする。 ○産卵や時には死に向き合うことで子ども達と命について話題にする。 ○季節による温度や湿度の変化を配慮し快適さを保つことで、長生きしたり、巨大化したり、繁殖する様子も見られる。
◎成果	<ul style="list-style-type: none"> ○野菜が苦手だった子が、園内での栽培で日頃から野菜の生長を目にしていたことで、身近に感じ給食でも食べる姿も見られた。 ○保育者と土入れから水やり、収穫、片付けまで1年を通して植物にかかわっていったことで、自分達で育てているという意識が子ども達の言葉から感じられた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○触りたがる子、エサをあげたり掃除を手伝ったり世話をしようとする子、じっくり観察する子、世話をしている子や保育者の様子を見ている子など様々な姿がある。 ○小動物の世話や観察、図鑑しらべを通して、そこで得た知識や思いを友だちと積極的に交わし合う様子が見られた。
◎課題	<ul style="list-style-type: none"> ○毎年、野菜の育ち具合が違うので園内の環境に適した植物を見つけていく必要がある。 ○園庭が狭いことで、子どもの活動や行事に合わせプランターを移動する必要があるため、見通しのある栽培計画を立てる。 ○収穫した野菜の中で給食で使わないものは保護者に呼びかけ家庭で利用していくことで、家庭でも栽培への関心を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー児への心身面への配慮が必要で、保護者の意向も伺いながらケアをしていく。

資料4-⑥ 「行事・活動の備品環境」

◎目標

園内の共有スペースである保育室前の廊下やホールにある棚、室内倉庫、戸外倉庫に配備されている物と、年間計画から必要とされる保育行事・活動の備品とを照合の上整理し、1年を通して保育活動がスムーズになされる収納方法を検討する。

◎主な経過

○ホールの棚、室内倉庫、戸外倉庫に現在あるものをノートに書き出し現状把握をする。

- ・長期間使用していない物もあり、同じ目的物が点在していた為に物を探しにくく片付けにくい部分があることが分かった。
- ・準備や片付けをする際、倉庫によっては保育室を通らなければ行けない倉庫もあり、保育の妨げになっている現状や保育活動の準備がしにくい場所があることが分かった。

○それぞれの倉庫の場所や広さなどの特徴から、職員の動線が確保されるよう収納する物を移動させ、活用しやすい収納方法を工夫する。

倉庫の種類(場所)	倉庫の特徴	主な備品内容
棚①(1階ホール)	子ども達がクラスを越えて遊べる共有ホールであり、棚も玩具を取りやすい位置にある。	・積み木・カードゲームなど、床で遊べるような玩具
棚②(センターホール)	子どもが活動する廃材コーナーの近くで高い位置にあり、大人が脚立にのって使用する。	・素材・廃材
室内倉庫①(教材室)	年長・年中クラスの間に位置し、収納スペースが多い。	・保育材料 ・作品の一時保管
室内倉庫②(幼児保育室横)	細長いためやや使いにくい倉庫。湿度(高)	・作品乾燥棚・傘立て
室内倉庫③(乳児保育室横)	湿度が低い為、衣裳の保管には適しているが、保育室を通らないと行けないのが難点。	・発表会用小物
室内倉庫④(体育倉庫)	湿度が低い為衣裳の保管に適している。遊戲室近く、遊戲室で活動する際体育・剣道・日舞道具などがすぐ取り出せる。	・体育用道具 ・剣道・日舞道具 ・年長年中児午睡用布団(夏季のみ)

◎成果

○園内の倉庫は定期的に整理されてきたものの、時間が経つにつれ徐々に曖昧となり、行事や活動時にさがす手間がかかることもしばしばあった。今回それぞれの倉庫の特徴をしらべ、全倉庫の収納物を種別に整理した上で、年間計画から保育活動の時期、活動場所及びそこで必要となる備品を調べ、移動及び不要な物は処分した。それにより生まれた新たなスペースを、子どもが活用できる棚などにすることことができた。

○どのクラスにも属さない倉庫や棚の整備は、日々の保育に追われ後回しになりが

ちであり、職員の連携が必要となる。この委員会活動で各職員が共通理解を図りながら園全体の備品環境が整備できたことは大きな成果である。

◎課題

○まだ現状把握されていない場所に乳児保育室倉庫がある。担当職員の人数が多い乳児クラスの倉庫には、現在個人の保育備品(ペープサート等)と園の備品が混在しているため、明確にして全職員が活用しやすい場所としていく。

○整備された倉庫や棚を今後維持していくために、保育材料等備品注文時や行事後の片付け時に点検する一覧を作成する。

資料5 物的保育環境評価の指標

注1)「保育環境評価スケール①幼児版」(テルマ・ハームスとリチャードM. クリフォード等著、埋橋玲子訳 2004年)から物的環境に関する評価項目を抽出した。

注2) 分野①から④の項目は、文献にならって表記してある。その下の項目は、各

分野	【評価項目】	物的環境委員会の5段階評価					
		安全衛生	視聴覚教材	室内遊具教具	廃材コーナー	動植物	活動・行事の備品
① 空間と家具	1.子どもと大人が自由に動き回ることのできる空間である。	4	5	5	3		
	2.風通しがよく、窓からの自然な光が採れる。	4	5	5	4		
	3.生活や遊び、活動のための家具等が子どものサイズで使い易く修繕が行き届いている。	4	4	5			
	4.畳や絨毯、クッションなど子どもが使える柔らかく清潔な家具やおもちゃが十分ある。	4	4				
	5.子どもがのんびりと、また静かにくつろげる場所が十分にある。	5	3		3		
	6.自由遊びの際、子どもが活動するコーナーが4~5か所はあり、スペースも十分ある。	5	5				
	7.活動コーナーは子どもが自分で使えるように設定されている。	5	5	4	4		
	8.静的な活動と動的な活動が交わらない。	4	2	3			
	9.子どものあそんでいる様子が見渡しやすい。	5	5	4	3		
	10.ラベルが貼られた教材の棚や入れ物がゆとりを持っており、その近くで遊べる。	2	4	3			
	11.活動コーナーを新たに設けたり変えたり柔軟にできる。	2	5	4	4		
	12.子どもが1~2人になって遊べる程度の他児から邪魔されないスペースが数カ所ある。	3	3				
	13.子どもの手による作品、または子どもの現在の活動に関係のある作品がいくつか、子どもから見えるように展示してある。		3	5			
	14.展示してある子どもの作品は子どもの発達段階に相応しいものであり、個性的であったり、また粘土や木工など立体的な作品だったりしている。			3	5		
	15.からだを動かす遊びのための室内外の空間がある程度あり、全般的に安全である。	4					
	16.戸外で身体を動かす場所の地面の種類が土、砂、コンクリート、芝などいろいろある。	4					
	17.身体を動かす遊びで、子どもが長く順番待ちをしなくても使える設備・備品がある。						4
	18.バランスをとる、昇る、ボール遊び、三輪車などをこぐなどの身体を動かし多様な技能を育てるための発達に応じた設備・備品があり、手入れが行き届き、安全に使える。	4					
	19.固定遊具と持ち運べる遊具の両方がある。						5
	20.夏の日除け、冬の日なた、風よけ、良好な排水など戸外遊びを快適に保つ設備がある。	4					3
	21.トイレや水分補給に便利で、道具棚が使いやすく、保育室から直接行ける。	4					
② 個人的な日常のケア	1.食事の際の衛生状態が保たれている。		5				
	2.子どもが食事の準備や片付けの際、当番活動などを通して自分達ができる設備が整っている。(机をきれいにする、こぼしたものを拭く、配膳をする、食器やはし、スプーンなどのサイズや用途が発達にあっていいるなど)						5
	3.アレルギーが知らされて代替の食べ物や飲み物が用意される。						5
	4.午睡、休息にふさわしい場所(ほの暗さ、静かさ、音楽など)で、衛生的にくつろげる状態で行われる。	4					
	5.子どもサイズの便器と低い流しがあり、衛生的に保たれている。	5					
	6.WCペーパーや手洗い石けん、消毒、個別タオルなど子どもが使いやすい環境にある。	5					
	7.洋服が濡れたり汚れたりした際に、後陣のものまたは園の予備で着替えができるよう準備されている。	5					
	8.子どもが安全・衛生について自分から行動できるような掲示物等が構成されている。	4					2
	9.救急用品、輸送手段、文書化されたマニュアルなど、緊急事態に備えての準備がある。	3					
	10.薬品や清掃用洗剤など子どもがさわらないよう、鍵などをかけて設置されている。	5					
	11.外階段や門から出て行く危険のないように柵や鍵が設けられている。	5					
	12.ドアの前が遊び場になっていたり、通路でつまずくようなものが置いていない。	4		2			

分野	【評価項目】					物的環境委員会の5段階評価
	安全衛生	視聴覚教材	室内遊具教具	廃材コーナー	動植物	
(3)言語・推理	1.遊びの中で子どもがいろいろの本を選べるだけの十分な本や言語教材がある。	5				
	2.本はファンタジーから実話、人・動物・科学についての話、生活習慣、多様な文化と能力を反映したものと様々な分野のものがあり、興味や成長に合わせて選択できるよう、また定期的な入れ替えが行われる。	3				
	3.現在クラスで進行中の活動やテーマに関係している本が何冊かある。	4				
	4.保育内容を発展させる視聴覚教材として積極的に使えるビデオなどの教材がある。	5	5	5		
	1.発達に応じた、手や指を使いくつつかの種類（難易度・細かさ等）の教材がある。	3	3			
	2.手指を使う教材が自分で扱えるように、コンテナや棚には使いやすくラベル（発達に応じて絵や形のラベルまたは文字のラベル）が貼ってある。	4	4			
	3.材料を用いて、多様で個性的な表現ができるようになっている。	5	5			
	4.子どもが使える簡単な楽器がいくらかある。	4				
	5.いろいろな音楽教材が使われており、保育者が毎日ひとつは音楽の活動をしている。					5
	6.積み木遊びのできるスペースがあり毎日遊べる積み木（ブロック）などが数種類ある。	5				
(4)活動	7.積み木・付属品が自分で出し入れできるラベル付の棚に置いてある。	5				
	8.砂場等で容器・スプーン・スコップ・シャベル・ままごと・型抜き等様々な道具が使える。					5
	9.ごっこ遊びに必要な扮装用の衣装、ままごとの小道具、人形などの教材があり、子どもの様子に合わせて入れ替えができる。					
	10.世話や観察をする生き物（植物や動物）や石、虫などの自然物のコレクションがある。					5
	11.簡単な実験のような科学活動（磁石、拡大鏡、水に浮き沈みするものなど）がある。				4	2
	12.自然・科学の教材（生き物やコレクションなど）は清潔で、良く整理され子ども達が世話を扱いがしやすい状態にある。					3
	13.子どもの直接体験を発展させられるような本、写真その他の視聴覚教材がある。	5	2	4		
	14.教えたり測ったり形や大きさを学ぶ、発達に相応しい色々な教材がたくさん使える。	2	2			
	15.子どもが様々な人種的・文化的な多様性に触れられる教材（絵本やごっこ遊びの衣装や道具・食事など）がある。	3	3			
安全衛生	1.感染症の流行・園内でのけが等について報告がなされ、全職員が把握している。	5				
	2.職員は常に安全衛生に高く意識を持ち、不適切な場面には早急に改善する。	4				
視聴覚教材	3.職員自らが子どもにとっての安全面・衛生面での良いモデルとなる。	4				
	1.絵本や紙芝居などの視聴覚教材が決められたラベルの場所にゆとりをもって収納され、使いやすく整頓されている。	2				
室内遊具教具	2.年間を通じての行事や季節に合わせて、計画的に保育に取り入れている。	4				
	1.棚のラベルや写真等で子どもが出し入れをわかりやすくできる。	4				
	2.遊びが盛り上がりていくような玩具と遊び場の動線が工夫されている。	2				
廃材コーナー	3.年間で子どもの発達や季節に応じて玩具の入れ替えが積極的になされている。	4				
	1.子どもの目線に立って、様々な素材が取り出しそうくイメージの膨らみやすい配慮がされている。	5				
	2.子どもの状況や保育活動、季節に応じて必要と思われる素材が定期的に入れ替えられている。	5				
動植物	1.子ども達の目線や動線を考慮して生き物の展示がされている。				5	
	2.戸外遊びと植物の栽培場所が互いの妨げとならないよう配置されている。				3	
	3.小動物のエサやり及び飼育ケース等の清掃の記録が明示されている。				1	
	4.動植物の性質や関わり方・注意事項が子ども達にとって分かりやすく掲示している。				2	
行事活動の備品	1.各倉庫にあるべき備品がラベルなどで分かりやすく収納されている。					4
	2.倉庫内の通路に物がなく、奥まで通りやすくなっている。					3
	3.園の備品、クラスの備品、個人の備品が明確に分かれている。					2
	4.安全確保のため子どもだけで入れないようになっている。					4

【講評】

神戸松蔭女子学院大学 教授 寺見 陽子

本研究は、保育の環境、ことに物的環境に着目して、意義を問い合わせ直しつつ、子どもの成長に応じた内容で多様かつ柔軟に展開できる環境づくりと、その評価の在り方を検討したものである。この研究への取り組みの背景には、環境を問い合わせ直す指標を作成し、それを職員間で共有して複数の職員の視点から検討することで、保育の計画や方法を考える観点を明確化するとともに、職員一人ひとりが保育の環境を評価する力を高めていくことにつなげたいという伏線的なねらいがあった。

今回の研究を通して、子どもの行動やその内面をより深く読みとろうとする姿勢や、子どもの興味関心や子ども同士の関わり方、活動の動線への気づきなど、保育士の方々の意識や行動に変化が見られるようになった。また、指標が作成されることで、保育士間の連携や情報の共有がしやすくなり、評価もしやすくなったという。指標ができたからというよりも、それを作成する過程が、保育士の意識を変化させ、自己評価の観点が明確化されて行ったということであろう。その意味で、評価の在り方の一つの在り方を示してくれた。

ただ、評価は人がするものであり、評価の対象が保育という人間関係の営みの中で行われるものであることから考えると、今回の研究の過程で、それぞれの保育士がどのような自己課題をもつて、それにどのような変化をしていったのか、また、子どもの理解やかかわり、クラス運営などにどのような影響をもたらしたのかというところまで言及する必要があろう。さらに、保育の環境が変化したことで、子どもの生活や遊び、仲間関係づくりなどがどのように変化したか、子どもの視点からの分析も重要と思われる。しかし、保育の計画、実践、評価は、時間経過を必要とし、今回の研究では時間的に限界であることも十分理解され、これらは今後の課題としてつなげていただければと思う。

今回の研究は、保育を自己評価し、次の保育につなげていくための基盤づくりとしての意義が大きい。また、「評価する」ということが、自己課題が前提にあり、その課題解決に向けて行われるものであること、自己意識の変革に繋がることであること、さらに保育に関わる当事者同士の意識の共有化やそのシステム化を意識したことであること、など自分たちの活動プロセスとして考える必要があることを示唆してくれる。自己評価を他に示された指標を用いてするというもの一つの方法ではあるが、その評価は何に向けてするのかということを常に職員間で明確化しておかなければ、苦しみだけの評価になりかねない。評価は質の向上に向けて行われるものであり、うまくいったか、計画通りきちんとできたかどうかは必ずしも指標にならない。保育が、保育士の方々にとって、子どもたちにとっても、関わりあいの中で営まれるものである以上、その関係性の中で考えて行われる必要がある。

評価は、園全体で、自分たちの観点を明確化させ、保育が充実したものになるように、自分たちの観点を設定し、それを共有化していく過程がシステムとして機能するようにしていくことが大切である。